

第5章 労使関係・労働相談

市内の労働組合は 364 組合、組合員は 106,705 人

神奈川県かながわ労働センター川崎支所の調査結果によると、令和2（2020）年6月30日現在、市内の労働組合数は364組合、労働組合員数は106,705人となっている。

1 労働組合の組織状況

- ① 令和2（2020）年6月30日現在の労働組合数は、前年同時期と比べて2組合減少し、364組合となっている。（2-5-1表）
- ② 労働組合員数をみると前年度と比べて、2,189人（2.0%）減の106,705人となっている。（2-5-1表）
- ③ 男女別の割合は男性が約8割を占めており、前年度と比べて、男性組合員は1,445人、女性は744人、それぞれ減少している。（2-5-1表）
- ④ 産業別にみると、組合数は「製造業」が112組合で最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が89組合、「卸売業、小売業」が36組合と続いている。組合員数は「製造業」が53,392人で全体の約半数を占めており、次いで「建設業」が13,415人、「公務」が8,320人と続いている。（2-5-2表）
- ⑤ 企業規模別にみると、1,000人以上の規模が137組合、63,958人で、組合数全体の約4割、組合員数全体の約6割を占めている。（2-5-2表）

2-5-1表 労働組合・組合員数の推移

（各年6月30日現在）

区分	組合数		組合員数		うち男性		うち女性	
	実数	前年比	実数	前年比	人	構成比	人	構成比
H28（2016）年度	386	▲2.8	120,351	1.0	93,904	78.0	26,472	22.0
H29（2017）年度	378	▲2.1	115,984	▲3.6	89,726	77.4	26,258	22.6
H30（2018）年度	370	▲2.1	107,591	▲7.2	83,013	77.2	24,578	22.8
R1（2019）年度	366	▲1.1	108,894	1.2	84,205	77.3	24,689	22.7
R2（2020）年度	364	▲0.5	106,705	▲2.0	82,760	77.6	23,945	22.4

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-2表 産業別・企業規模別労働組合数・組合員数

(令和2(2020)年6月30日現在)

区分	組合数		組合員数		うち男性 人	うち女性 人	令和元 (2019)年 組合数 組	
	実数	構成比	実数	構成比				
単位	組	%	人	%	人	人	組	
産業別	建設業	18	4.9	13,415	12.6	12,459	956	17
	製造業	112	30.8	53,392	50.0	45,638	7,754	114
	電気・ガス・水道業	9	2.5	1,389	1.3	1,188	201	9
	情報通信業	8	2.2	2,752	2.6	2,191	561	7
	運輸業、郵便業	89	24.5	6,252	5.9	5,748	504	89
	卸売業、小売業	36	9.9	5,961	5.6	2,571	3,390	35
	金融業、保険業	11	3.0	2,444	2.3	959	1,485	11
	不動産業、物品賃貸業	2	0.5	354	0.3	202	152	2
	学術研究、専門・技術サービス業	9	2.5	1,824	1.7	1,293	531	10
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	3	0.8	274	0.3	183	91	4
	教育、学習支援業	10	2.7	4,062	3.8	1,999	2,063	10
	医療、福祉	24	6.6	1,758	1.6	495	1,263	24
	複合サービス事業	6	1.6	2,436	2.3	1,911	525	6
	サービス業	9	2.5	1,197	1.1	947	250	10
	公務	11	3.0	8,320	7.8	4,399	3,921	11
	分類不能	7	1.9	875	0.8	577	298	7
企業別規模	29人以下	10	2.7	129	0.1	110	19	9
	30～99人	34	9.3	968	0.9	873	95	35
	100～299人	71	19.5	4,513	4.2	3,900	613	72
	300～499人	40	11.0	3,538	3.3	2,880	658	38
	500～999人	28	7.7	7,833	7.3	6,100	1,733	28
	1,000人以上	137	37.6	63,958	59.9	50,040	13,918	138
	その他	22	6.0	12,598	11.8	11,724	874	24
	国営	22	6.0	13,168	12.3	7,133	6,035	22
総計	364	100.0	106,705	100.0	82,760	23,945	366	

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-3表 企業規模別パートタイム労働者の組織状況

(令和2(2020)年6月30日現在)

区分	組合数		組合員数		うち男性 (人)	うち女性 (人)	令和元 (2019)年 組合数	
	実数(組)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)				
企業別規模	29人以下	X	X	X	X	X	X	
	30～99人	X	X	X	X	X	X	
	100～299人	7	12.7	67	1.6	35	32	6
	300～499人	X	X	X	X	X	X	
	500～999人	5	9.1	105	2.5	58	47	4
	1,000人以上	34	61.8	3,864	90.6	925	2,939	33
	その他	3	5.5	54	1.3	7	47	3
	国営	4	7.3	161	3.8	65	96	4
総計	55	100.0	4,263	100.0	1,102	3,161	52	

注:「X」は特定の組合情勢が明らかになる恐れがあるため公表できないもの。ただし、全体の数値の中には含まれている。

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

労働争議の発生件数は 6 件
市内の労働争議発生状況

令和 2（2020）年度の市内労働争議発生件数は 6 件であった。

2 労働争議発生状況

(1)労働争議発生件数・参加人員

市内の労働争議発生件数は、令和 2（2020）年度は 6 件であった。（2-5-4 表、2-5-5 表、2-5-6 表）

2-5-4 表 川崎市内の要求項目別労働争議発生件数 (単位:件)

区 分	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	R1(2019) 年度	R2(2020) 年度
賃上げ要求	—	—	1	1	2
一時金要求	2	—	—	—	2
反合理化、統一行動、 労働時間短縮	—	—	—	—	—
その他	1	—	—	—	2
合 計	3	—	1	1	6

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-5 表 川崎市内の労働争議発生組合数、行為参加人員等の推移

区 分	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	R1(2019) 年度	R2(2020) 年度
組合数 (組)	3	—	1	1	2
行為参加人数 (人)	977	—	28	50	20
半日以上の罷業(日)	2	—	1	4	—
労働損失日数 (日)	977	—	28	132	—
半日未満の罷業(日)	2	—	—	—	20
時間外拒否 (人)	—	—	—	—	—
怠業日数 (日)	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-6表 川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況

区 分		組合数	行為参加 人員	半日以上の 罷業日数	労働損失 日数	半日未満の 罷業日数	時間外 拒否	怠業 日数	その他
産業別	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1	13	-	-	1	-	-	-
	電気・ガス・水道	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	1	7	-	-	1	-	-	-
	運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食店、宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
	公 務	-	-	-	-	-	-	-	-
	分類不能	-	-	-	-	-	-	-	-
規模別	29人以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～99人	1	13	-	-	1	-	-	-
	100～299人	-	-	-	-	-	-	-	-
	300～499人	-	-	-	-	-	-	-	-
	500～999人	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,000人以上	1	7	-	-	1	-	-	-
R2(2020)年度 総計		2	20	-	-	2	-	-	-
R1(2019)年度 総計		1	50	4	132	-	-	-	-
H30(2018)年度 総計		1	28	1	28	-	-	-	-
H29(2017)年度 総計		-	-	-	-	-	-	-	-
H28(2016)年度 総計		3	977	2	977	2	-	-	-

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

不当労働行為の審査は全県で 54 件

令和 2（2020）年（1 月～12 月）の神奈川県全体の労働争議係属件数は 16 件で、不当労働行為の係属件数は 54 件だった。

3 神奈川県労働委員会の活動

(1) 労働争議の調整

- ① 係属件数は 16 件で、前年に比べて 3 件減少している。うち新規取扱件数は 12 件で、前年からの繰越件数は 4 件である。（2-5-8 表）
- ② 開始手続きは、12 件のうち 10 件が「組合側の申請」で、2 件は「使用者側の申請」となっている。（2-5-8 表）
- ③ 産業別にみると、「建設・卸・小売・公務他」で 8 件、「教育、学習支援業」で 2 件、「運輸業、郵便業」と「サービス業」で 1 件となっている。（2-5-8 表）
- ④ 調整事項は 21 件で、そのうち「経済的事項」は 7 件で、「非経済的事項」は 14 件となっている。（2-5-8 表）
- ⑤ 処理状況は「解決」3 件、「不調・打ち切り」9 件、「翌年への繰越」が 4 件であった。（以上はすべて全県分）（2-5-8 表）
- ⑥ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

(2) 不当労働行為の審査

- ① 新規取扱件数は 29 件で、前年に比べて 3 件の増加となっており、全て「組合」からの申立てである。（2-5-9 表）
- ② 産業別では、「製造業」が 5 件、「教育、学習支援業」が 5 件となっている。（2-5-9 表）
- ③ 係属件数は、新規取扱件数 29 件と前年からの繰越件数 25 件の計 54 件となり、処理状況は 54 件中 32 件が終結し、終結率は 59%となった。終結の内訳は「和解・取下げ」が 26 件、「命令・決定」が 6 件である。（すべて全県分）（2-5-9 表）。
- ④ 川崎市内分は 2-5-7 表のとおり、1 件となっている。

2-5-7 表 令和2(2020)年 再審査申立事件 —川崎市内分—

申立年月日	事件名	申立人	第 7 条該当号	終結月日	終結事由	労働委員会	
						終結事由	終結月日
1. 8. 21	A 事件	労働組合	2 号及び 3 号	2. 9. 1	命令 (棄却)	命令 (棄却)	1. 8. 7

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-8表 神奈川県労働委員会の労働争議の調整<県内全体 1月～12月> (単位:件)

区分		H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R1年 (2019)	R2年 (2020)	
係属 件数	新規取扱件数 ※	18	16	14	15	12	
	開始申請者	組合	14	13	13	14	10
		使用者	4	3	1	1	2
		双方	-	-	-	-	-
		職権	-	-	-	-	-
	業種	製造業	2	3	-	1	-
		運輸業、郵便業	3	2	5	5	1
教育、学習支援業		-	1	1	2	2	
サービス業		2	2	-	-	1	
建設・卸・小売・公務他		11	8	8	7	8	
前年からの繰越		7	9	8	4	4	
合計		25	25	22	19	16	
最終 結 件 数	解決	11	9	10	10	3	
	不調・打ち切り	4	5	7	5	9	
	取下げ	1	3	1	-	-	
	合計	16	17	18	15	12	
翌年へ繰越		9	8	4	4	4	
調整事項合計		24	23	26	23	21	
経済的 事項	賃金等	賃金増額	-	-	-	-	-
		一時金	-	-	-	-	-
		諸手当	-	-	1	-	-
		その他賃金関係	4	5	3	4	6
		退職一時金・年金	-	1	1	-	1
		解雇・休業手当	1	-	2	-	-
	給与以外の労働条件	3	3	5	1	-	
小計		8	9	12	5	7	
非経済的 事項	経営人事	事業休廃止・縮小	-	-	-	-	-
		人員整理	-	-	-	-	-
		配置転換	1	1	4	3	-
		解雇	5	3	-	1	4
		その他の経営人事	2	3	2	3	1
	団交促進		1	-	-	-	2
	組合承認・同活動		2	3	4	4	5
その他		2	4	4	7	2	
小計		13	14	14	18	14	
労働 協 約	協約締結・同改定		1	-	-	-	-
	協約効力・解釈履行		2	-	-	-	-
	小計		3	-	-	-	-

注1:一件で複数の調整項目があるので、調整事項合計と取扱件数は一致しない。

注2:※すべて「あっせん」。

注3:仲裁は昭和45(1970)年以降なし、調停は昭和61(1986)年以降なし。

資料出所:令和2年「神奈川県労働委員会年報」

2-5-9表 神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査<県内全体 1月～12月> (単位:件)

区 分		H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R1年 (2019)	R2年 (2020)	
係 属 件 数	新規取扱件数	29	37	25	26	29	
	申立人別	組合	28	36	25	26	29
		個人	1	-	-	-	-
		組合・個人	-	1	-	-	-
	産 業 別	製造業	5	8	6	4	5
		運輸業、郵便業	2	3	3	1	-
		教育、学習支援業	2	3	1	3	5
		その他	20	23	15	18	19
	労組法第7条 該当号別	第1号関係 ※	9	11	12	8	8
		第2号関係 ※	26	34	18	21	28
第3号関係 ※		14	16	11	12	16	
第4号関係 ※		-	-	-	-	1	
前年からの繰越件数		49	39	46	38	25	
合 計		78	76	71	64	54	
終 結 件 数	命 令 ・ 決 定	全部救済	5	2	2	4	1
		一部救済	6	1	5	4	5
		棄却	3	5	4	11	-
		却下	-	-	-	-	-
	小 計		14	8	11	19	6
	和 解 ・ 取 下 げ	関与和解	19	21	16	19	22
		無関与和解	5	-	4	1	3
		取下げ	1	1	2	-	1
	小 計		25	22	22	20	26
	移 送		-	-	-	-	-
終 結 計		39	30	33	39	32	
終 結 率		50%	39%	46%	61%	59%	
翌年度への繰越		39	46	38	25	22	

注1: 終結率=終結件数÷係属件数×100%

注2: ※労組法第7条該当号別件数は、内訳中の該当号別件数を1号ないし4号に整理し集計したものであり、新規申立件数とは一致しない。

注3: ※労組法第7条第1号関係: 不利益取扱い

(ア)賃金・一時金・昇給等の差別 (イ)解雇(含解雇予告) (ウ)懲戒処分
(エ)出向、配転等 (オ)仕事の差別等 (カ)その他

注4: ※労組法第7条第2号関係: 団体交渉拒否

注5: ※労組法第7条第3号関係: 支配介入

(ア)不利益取扱いによる組合弱体化等 (イ)労働協約の無視、慣行の無視等 (ウ)ひぼう・中傷
(エ)組合脱退工作、組合加入妨害等 (オ)組合掲示物の掲示、ビラ配布妨害等 (カ)その他

注6: 労組法第7条第4号関係: 申立等に伴う不利益取扱い

資料出所: 令和2年「神奈川県労働委員会年報」

「労働条件」に関する相談が多い
令和 2（2020）年度の労働相談の状況

労働雇用部・中原区役所で実施した労働相談の相談件数は 877 件
街頭労働相談会（市内 3 か所、4 日）の相談件数は 266 件
弁護士労働相談会（毎月 1 回、12 日）の相談件数は 122 件

4 市内の労働相談の状況

- ① 令和 2（2020）年度に川崎市で実施した労働相談の件数は 1,265 件で、そのうち労働時間や休暇等の「労働条件」が 370 件、「解雇」が 88 件、「雇用保険」が 86 件、「健保・年金」が 74 件、「雇用」が 73 件などとなっており、前年度と比べ、全体で 200 件減少した。（2-5-10 表）
- ② 街頭労働相談会は、各種労働問題を抱えた勤労市民の立場にたち、相談者の便宜を図るため、直接的・即応的に対応できるよう駅周辺の立ち寄りやすい場所で相談会を開催し、併せて労働法などの資料配付により労働問題を未然に防止できるよう啓発することを目的として実施している。

また、平成 23 年度から労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じる弁護士労働相談会を毎月開催している。いずれも、神奈川県かながわ労働センター川崎支所との共催により実施している。

※令和 2（2020）年度実績

街頭労働相談会：市内 3 か所、4 日（JR 登戸駅多摩川口 1 日、JR 武蔵溝ノ口駅南北自由通路 2 日、川崎アゼリア 1 日）

弁護士労働相談会：毎月 1 回、12 日（かながわ労働センター川崎支所）

2-5-10 表 市内労働相談件数の推移

区 分	健保 年金	労働 条件	賃金 未払	退職金	労災 通災	解雇	雇用	雇用 保険	その他	件数 計
平成 30（2018）年度	84	505	90	26	41	107	148	90	428	1,519
うち相談員労働相談	70	250	58	24	32	71	43	77	273	898
うち街頭労働相談	13	222	27	1	7	16	105	12	123	526
うち弁護士労働相談	1	33	5	1	2	20	-	1	32	95
令和元（2019）年度	79	524	87	11	42	91	111	75	445	1,465
うち相談員労働相談	64	250	69	10	38	53	18	64	291	857
うち街頭労働相談	14	241	13	-	2	18	93	10	122	513
うち弁護士労働相談	1	33	5	1	2	20	-	1	32	95
令和 2（2020）年度	74	370	64	7	46	88	73	86	457	1,265
うち相談員労働相談	59	211	47	3	35	63	22	73	364	877
うち街頭労働相談	9	109	9	-	3	16	51	11	58	266
うち弁護士労働相談	6	50	8	4	8	9	-	2	35	122

真の「ゆとり・豊かさ」が実感できる社会の実現を
川崎労福協 第 37 回定期総会

川崎労働者福祉協議会（村松 秀幸 会長）は、令和 3（2021）年 11 月 12 日に第 37 回定期総会を開催し、「人と暮らし、環境に優しい福祉社会」の実現に向けて、諸活動の推進に全力で取り組むことを確認した。

5 地域労働団体等の活動

(1) 川崎労働者福祉協議会

- ① 川崎労働者福祉協議会は「川崎の地域に密着した、きめ細かく、幅広い勤労者の福祉活動の推進」を目指して、昭和 60（1985）年に結成された。その後、福祉事業に対する社会的役割の高まりと地区活動の充実に応えるため、平成 8（1996）年にブロック労福協（川崎中央・大師・田島・幸・中原・北部）を発足し、相互に連携した活動を展開している。
- ② 川崎労働者福祉協議会の第 37 回定期総会が、令和 3 年 11 月 12 日（金）に川崎市立労働会館で開催された。主催者を代表して藤吉会長から「コロナの影響により、思うような事業の展開ができなかったことは残念ではありますが、その中でも継続して『タオル 1 本運動』や『米 1 合運動』の取組を行い、特にタオル 1 本運動は県内他地区と比べても群を抜いて物資を集め、フードバンクかながわへ提供することができ、皆様の熱い思いに感銘を受けました。ぜひ、これからも皆様のお力添えをお願いいたします。」と挨拶があった。また、今総会において役員の変更が行われ、藤吉会長が退任し、新たに村松秀幸氏が会長に就任した。

【役員体制】

役職名	氏 名	出身組織	役職名	氏 名	出身組織
会 長	村松 秀幸	川崎市職員労働組合	副会長 (地区ブロック長)	宮 澤 孝	旭化成労働組合 川崎支部
副会長	熊谷 秀朗	東芝労働組合小向支部	〃	小山内 隆之	JFEスチール京浜関連 労働組合協議会
〃	高羽 昌仁	JFE 物流労働組合 京浜支部	〃	林 聖	NTT労働組合 南関東総支部川崎分会
〃	舘 克 則	川崎地域連合	〃	萩野谷 圭一	東芝ロジスティクス 労働組合
〃	石川 欣紀	中央労働金庫川崎支店	〃	斎藤 恵治	三菱ふそう労働組合 本社支部
〃	小山 雅也	こくみん共済 coop 神奈川推進本部	〃	萩原 善幸	電元社トーア労働組合
事務局長	成 田 仁	川崎労働者福祉協議会			

「働くことを軸とする安心社会」に向けて
川崎地域連合 第 31 回定期総会

日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合（渡部 堅三 議長）は、令和 3（2021）年 11 月 12 日に第 31 回定期総会を開き、すべての働く者が連帯でき、国民の共感を得ることができる運動を展開し、「働くことを軸とする安心社会」を実現することを確認した。

(2) 川崎地域連合

① 川崎地域連合は平成 3（1991 年）年に結成された。「地域に根ざした連合運動」をめざして、川崎市内最大のローカルユニオンセンターとしての役割と責任を果たしており、働く者の生活を守る取組、住みよいまちづくりに向けた政策活動、各種イベントの開催など、市民に開かれた活動を行っている。また、川崎地域連合のもとに 6 つの地区連合があり、地域に密着した活動を推進している。

② 川崎地域連合の第 31 回定期総会が、令和 3 年 11 月 12 日（金）に川崎市立労働会館で開催された。

主催者を代表して藤吉議長から「今年度はコロナの影響から多くの運動・活動の中止や変更を余儀なくされ、翻弄された年となりました。この状況下でも、全ての働く仲間と未来の子供たちのため、さらに働きやすく住みよい街かわさきを目指して連合活動を展開していけるよう、引き続き皆様のお力添えをお願いしたい」と挨拶があった。また、今総会において役員の改選が行われ、藤吉議長が退任し、新たに渡部堅三氏が議長に就任した。

【役員体制】

役職名	氏名	出身産別	役職名	氏名	出身産別
議長	渡部 堅三	基幹労連	副議長(地区議長)	阿部 健次郎	運輸労連
議長代行	村松 秀幸	自治労	〃	福井 正宏	基幹労連
副議長	嶋田 和明	神教協	〃	岩本 茂	電機連合
〃	齊藤 恵治	自動車総連	〃	小山 國正	私鉄総連
〃	林 典子	J A M	〃	稲富 正行	電機連合
事務局長	舘 克則	電機連合	〃	森川 靖之	電機連合

川崎労働組合総連合 第 32 回定期大会

川崎労働組合総連合（菅野 明 議長）は、令和 3（2021）年 9 月 26 日に第 32 回定期大会を開催した。

(3) 川崎労働組合総連合（川崎労連）

川崎労連は、令和 3 年 9 月 26 日（日）に川崎市教育文化会館で第 32 回定期大会を開き、活動経過、運動方針、予算等を採択した。

【活動方針（一部抜粋）】

- ・労働条件・労働環境の改善
（賃金引上げ、労働時間の短縮、各種制度・ルールの周知等）
- ・社会保障・平和の取組
（福祉・医療・介護などの改善と拡充、子育て世代の運動の組織等）
- ・組織の拡大強化
（各職場での拡大、未組織労働者の組織化、機関紙の定期発行等）

【役員体制】

役職名	氏 名	出身 労 組
議 長	菅 野 明	川崎医療生協労組
副議長	菅 野 健一	川崎建設 労働組合連合会
〃	野 村 澄夫	神奈川土建 川崎支部協議会
事務局長	吉 根 清博	全川崎地域労組

第 92 回メーデー

(4) メーデー

① 「第 92 回メーデー川崎地区大会（連合系）」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して式典を開催したほか、ホームページ上に会場を設け、式典の様子やプラカードメッセージを掲載し参加者が閲覧する形での開催となった。今回のスローガンとして、「今こそ心をひとつに！ 働く仲間の笑顔のために 感謝と思いやりの絆をつなぎ 希望あふれる未来を切り拓こう！」が掲げられた。

メーデー宣言では「賃金の『底上げ・底支え』『格差是正』に向けた取組を展開するとともに、子育て・年金・医療など安全安心な社会保障制度の確立・実現に向けて歩みを進める」と確認された。

② 「第 92 回川崎メーデー（労連系）」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を大幅に縮小した上で、メッセージの書かれた横断幕やプラカードを掲げ活動を行いました。

今回のスローガンとして、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」が掲げられた。また、当日の様子は Web で配信され、参加者が閲覧し参加するという形式での活動も併せて行われました。